

平成 27 年 度

施 政 方 針

平成 27 年 3 月

嘉手納町長 當 山 宏

目 次

1. 平成27年度 町政運営に向けて……………	1
2. 基地問題……………	4
3. 生活環境整備……………	7
4. 産業振興……………	10
5. 福祉行政……………	13
6. 教育、文化、スポーツの振興……………	19
7. 執行体制と行財政の運営等……………	24

平成27年度 町政運営に向けて

本日、嘉手納町議会の平成27年3月定例会が開会となりました。今定例会においては、一般会計予算をはじめ水道事業会計予算、国民健康保険特別会計予算、後期高齢者医療特別会計予算、下水道事業特別会計予算のほか、行財政に関する諸議案等の提案を予定しておりますが、それに先立ち、私の今後における町政運営の基本方針等について申し上げ、議員諸賢並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

さて、私は、今年1月27日に告示された嘉手納町長選挙において、町民の皆様のご信任をいただき再選を果たすことができました。第12代嘉手納町長として引き続き町政を担当することになり、その重責と使命を改めて痛感しているところであります。向こう4年間の任期において、町民の皆様のご負託と期待に応えるべく、町政の運営と本町のまちづくりに全力を尽くしていく決意であります。

これまでの1期4年間、「公平公正」「町民本位」「改革刷新」を町政運営の基本姿勢に、「活力に満ちた、人にやさしいまちづくり」を推進してまいりました。「子育て支援の充実」をはじめとして「教育・福祉の向上」「人材育成・文化の振興」「地域産業・中心商店街の活性化」「公共施設の整備」「基地問題への対応」など、各種施策の推進を図り、一定の成果をあげることができたと考えております。これも偏に、議員諸賢並びに町民、関係各位のご理解、ご協力の賜物であり、ここに厚くお礼を申し上げます。

しかしながら、本町には取り組むべき課題が依然として山積しており、そのことへの対応が強く求められております。そのため、今後4年間、これまでの町政運営の基本姿勢をしっかりと踏まえながら、「町民が主役のまちづくり」を引き続き推進するとともに、「活力に満ちたまちづくり」「人にやさしいまちづくり」そして「文化の薫りただようまちづくり」の更なる発展に向けて、各種の政策を鋭意推進してまいります。

重点政策として優先的に取り組むべき課題の一つが、嘉手納幼稚園園舎の建設工事をはじめとする教育施設改築等のプロジェクトであります。本町には改築時期を迎えた教育関連施設が多く存在しており、子供達の教育環境の整備・改善を図る上から早急なる対応が求められております。これまでの施設整備の一番の課題であった敷地問題が解決し整備の基本方針やスケジュールも固まりました。今後は集中してこれらのプロジェクトを同時並行的に進めてまいります。

そのほか、早期の取り組みを要するハード事業としては、北区及び西浜区のコミュニティセンターの改築があります。とりわけ北区のコミュニティセンターについては、施設の老朽化に加え、敷地面積も狭小で自治会の活動にも支障を来しており、当施設の整備・改善に向けて早期に取り組んでまいります。

子育て支援の更なる充実に向けても対応の強化が必要であります。安心して子育てができるまちづくりを推進する上で、待機児童の解

消は喫緊の課題となっております。その取り組みの一環として平成26年度から認可保育所1園が新規に開園し、待機児童の軽減に寄与しておりますが、抜本的解決には至っていない状況にあります。したがって、新年度からスタートする「子ども・子育て支援新制度」の着実なる推進を図り、本町の待機児童問題等の解決に向けて力を尽くしてまいります。

住宅問題への対応も優先的に取り組まなければなりません。町域の広大な面積を米軍基地が占めていることから、本町においては常に空間的な制約に悩まされてきました。人口の流出や少子・高齢化、地域の活力低下等の問題はこのことに大きく起因しており、住宅確保の問題は本町の長年にわたる懸案事項となっております。これらの問題の解決を図るためにも、住宅不足の解消、若い世代や子育て世代の定住化の促進に向けた新たな取り組みが求められます。本町に「住んでみたい、住み続けたい」との声に応えるためにも、地域特性に合ったより有効な住宅確保対策を打ち出し、その実現に取り組んでまいります。同時に、「密集市街地整備事業」についても引き続き進めてまいります。

また、地域経済の活性化に向けて産業の振興にも力を入れていかなければなりません。現在、本町の観光スポットとなっている「道の駅かでな」には、毎年約50万人の観光客が訪れており、昨年の口コミサイトによる道の駅ランキングにおいては全国1,030駅の中で5位にランクインしております。当該施設の再整備を行うこ

とにより、産業振興等の拠点施設として最大限の活用を図り、本町産業の活性化につなげてまいります。

また、「災害に強いまちづくり」を推進し、町民の安全・安心の確保に努めてまいります。

以上の重点政策のほか、現在、第4次総合計画後期基本計画がスタートしていることから、当該計画に基づくまちづくりをはじめ掲げた公約の実現に向けて、町政各般にわたるハード、ソフトの諸施策に鋭意取り組んでいく所存であります。

このような町政運営等の基本的な考え方の下で、平成27年度において取り組む主な施策の概要等はおりのとおりであります。

基地問題

本町を取巻く基地問題は、戦後70年が経過しようとする今日においても、厳しい状況が続いております。

昨年もCV-22オスプレイの嘉手納基地への配備計画が新聞報道で取り上げられました。本件についてはこれまでも、町独自に防衛省、外務省へ配備計画の撤回の要請を行ってきており、三連協としても一昨年、CV-22オスプレイ配備に反対する住民大会を開催し、断固たる反対の意思を内外に表明してきたところであります。

また、昨年は、これまで報じられてきた第353特殊作戦群駐機場の整備計画に加え、海兵隊仕様のF-35戦闘機の駐機場及び格

納庫の整備計画が報道されるなど、町民に大きな不安を与えました。国は、これらの計画について承認されたものはないとして、その存在を否定しておりますが、この問題については、今後も引き続きその動向を注視しながら、断固たる姿勢で対処してまいります。

嘉手納基地から発生する諸問題は、町民の安全に大きな不安をもたらしております。平成26年度においても、様々な事故が相次ぎました。その主なものを挙げますと、HH-60救難ヘリコプターがプラスチック製の通風孔や電波高度計測アンテナのカバーを落下させており、また、F-15戦闘機がエンジンを構成する部品や機首上部にあるパネルを落下させております。さらには、外来機であるAV-8B攻撃機が緊急着陸を行い、タイヤ付近から出火させるという事故も発生しました。

これらの嘉手納基地所属機や外来機による事故の発生は町民の安全な生活を脅かすものであり今後とも嚴重に抗議をしてまいります。

嘉手納基地の航空機騒音は、町民に対し日常的に深刻な被害を及ぼしております。嘉手納基地所属機に加えて、外来機の飛来が相次いでおり、騒音の軽減策として実施されている嘉手納基地からの訓練移転もその効果を実感するには程遠いものとなっております。また、嘉手納基地の機能強化も進んでおります。今年に入り米国ウィ

スコンシン州の空軍州兵部隊のF-16戦闘機が数カ月間の予定で暫定配備されました。騒音の増加等につながるこれら外来機の飛来は容認できるものでなく、今後とも飛来の禁止を求めてまいります。

新年度におきましては、現在の航空機騒音測定装置の機能を強化するため、風向・風速などを測定する気象情報測定器の導入を行い、より詳細なデータ収集を図ってまいります。

航空機の排気ガス問題につきましては、平成25年度に環境省による大気汚染物質に関する実測調査が行われました。その結果によると、測定物質の濃度は環境基準値を満たしており、嘉手納飛行場周辺において大気汚染物質の濃度が高くなる傾向はみられないとの内容でありました。しかしながら、航空機のエンジン調整時に発せられる排気ガスが町民の日常生活に大きな影響を及ぼしていることから、航空機排気ガスの実態把握に努めてまいります。

米軍人等による事件事故に対処するため、これまで綱紀粛正策として講じられてきた規制措置が昨年12月に大幅に緩和されましたが、その後、飲酒に絡む事件事故が続発しております。本件については、今後の動向を踏まえつつ、三連協と連携して対処してまいります。

防音対策事業は、告示後に建築された住宅や認可外保育所におけ

る防音工事の適用拡大をはじめ、店舗、事務所に対する防音工事の適用について引き続き求めてまいります。

各種の基地問題につきましては、今後とも町民の安全、安心、そして平穏な生活を守る立場から、町独自に、そして三連協として厳しく対処してまいります。

生活環境整備

生活環境整備について申し上げます。

密集市街地の改善は、本町のまちづくりの喫緊の課題であるとの認識の下、平成24年度から基礎調査に着手しております。平成26年度は権利者へのまちづくりについての個別ヒアリング等を行っております。平成27年度においても引き続き住民協働によるまちづくり作業をさらに進めてまいります。

平成24年度から引き続き緊急経済対策の一環として実施している個人住宅リフォーム支援事業は、平成26年度に約40件の支援を実施いたしました。これにより地域経済の振興と住環境の向上に寄与することができたと考えております。新年度も継続して実施してまいります。

住宅政策は新規事業として本町における定住化を促進するための

より有効な施策の構築に向け基礎的な調査を進めていきます。

屋良土地区画整理事業は、各権利関係者の協力を得ながら引き続き清算業務に努めます。

公園整備については、平成27年度の事業として、屋良城跡公園総合再整備基本設計業務並びに兼久海浜公園リニューアル基本計画策定業務を実施いたします。また、他の既存公園についても時代のニーズに即した整備に向けて検討を進めてまいります。

新町再開発地区の懸案でありました駐車場の管理方法については、新年度から駐車場料金システム機器による管理を行い、来訪者の利便性の向上及び商店街の活性化につなげてまいります。

道路整備は、生活の基盤である町道の改良工事に向けて実施設計を計画的に進めていき快適で安全な整備を目指します。また、未買収道路用地の取得や生活道路の改善についても、地域住民との調整を図りながら取り組んでまいります。

比謝川遊歩道沿いの急傾斜地については、平成26年度に引き続き崩落防止対策工事に取り組みます。

防犯灯・街路灯については、地球温暖化対策・ランニングコストの縮減として順次LED化を進めてまいります。

公共下水道事業は、快適な生活環境や河川等の水質保全を図るた

め、今後とも水洗化の普及を推進するとともに、引き続き老朽化した管路の改築等をはじめ、適正な施設の維持管理に取り組みます。

水道事業は、いつでもどこでも安全でおいしい水道水が飲めるように、水道施設の維持管理及び水質管理に努めてまいります。また、その水道水を確実に届けられるように、水道施設の耐震化の促進に取り組みます。経営面においては、効率的かつ安定した事業経営への取り組みを図りながら、経営の健全化に努めてまいります。

地球温暖化対策は、今や地球規模の問題として、一人ひとりが今できることに取り組まなければなりません。本町としても、地球温暖化対策を地方公共団体の責務として位置づけ、公共施設等から排出されるCO₂排出量の削減、抑制を推進してまいります。

資源循環型社会の構築に向けては、ごみの排出抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）の3Rを基本として、町民及び町内の団体にご協力を頂きながら、資源ごみ等の収集を行い、ごみ減量化と再資源化及び適正処理を推進してまいります。

ごみの減量化を図るとともに資源ごみの再利用を推進するため、草木のチップ化事業や生ごみ処理機の購入補助事業を継続実施し、ごみ処理施設の延命化と生活環境の保全を図り、町民の快適な生活に寄与してまいります。

地域の環境美化につきましても、区民一斉清掃の実施や美化活動に率先して取り組んでいる個人や団体、企業等に対するごみ袋の無料配布を行うなどの支援を実施しながら、ごみの不法投棄やごみ散乱防止の指導、また飼い犬・飼い猫糞害防止の意識啓発等を行い、地域の環境保全に努めます。

住環境や景観対策については、良好な住環境や景観づくりを推進するため、町内に散在する墓地については平成26年度策定中の墓地整備基本計画に基づき墓地の整理や新しい需要への対応、無許可墓の指導等に努めてまいります。

産業振興

産業振興については、中心商店街の活性化をはじめ、既存産業や新規産業の振興に向けた対応が求められています。

商工業については、商工会をはじめ周辺商工業者との連携を図りながら、その活性化に取り組んでまいります。その一環として、これまで実施してきた「プレミアム付き商品券事業」及び「やる気応援利子補助事業」を継続するとともに、地域の活性化に寄与するエイサーまつり、ビアフェスタ、泡盛まつり等の地域活性化イベントへの支援も継続して行ってまいります。

また、平成26年度に引き続き、かでな元気プロジェクト事業を実施いたします。同事業の実施からこれまでに57店舗が町内で創業しており、中心商店街にも一つひとつ灯りが戻りはじめております。また、商店街有志による交流イベント等も活発に開催され、商店街の活性化に向けた機運も高まりつつあります。

新年度は、新たに町内外への情報発信を強化するための「情報発信支援事業」を加えるとともに、商店街等の賑わいづくり、創業支援を行う「事業者立地支援事業」や商工業者の経営力向上のための「やる気支援事業」を継続し、町内事業者を積極的に支援してまいります。

本町の特産品開発、販路拡大支援として実施してきた「特産品推奨事業」は、これまでの優良特産品推奨事業に加え、推奨された特産品の販路開拓等に取り組み、地域ブランドづくりによる町おこしを支援いたします。

情報通信産業の振興については、中核施設である情報通信産業センターに関連企業等が入居し、約200人が雇用され就業しております。今後も人材育成、雇用創出、進出企業の支援を図り、町内の情報通信産業の振興に努めます。

観光産業の振興に向けては、本町の観光拠点である「道の駅かで

な」のさらなる機能充実を図るため、施設のリニューアルに取り組みます。また、新年度も引き続き、「うたの日コンサート」を誘致するなど、音楽による町の活性化を図ってまいります。

雇用問題は、町民の就労支援を図るため、新年度も引き続き就職支援活動総合窓口を設置し、求職者及び事業者の支援を行うとともに、ミニセミナーを開催し、就職意識の高揚と事業者の雇用拡大に努めます。

本年は、甘藷伝来から410年という節目の年に当たります。そして野國總管まつりも、今年35回目を迎えます。このため、例年以上に「甘藷発祥の地」、「野國總管生誕の地」を内外にPRするとともに、まつりの内容もより充実させ開催していきます。

農林水産業について申し上げます。本町の農業は、町域の83%を米軍基地に接収される中、狭隘な面積の中で営まれており、また、黙認耕作地内においては、基幹作物であるさとうきびの栽培やみかん、びわ、マンゴー等が栽培されております。新年度はさとうきび生産者の支援を図るため、さとうきび新植奨励補助金やさとうきび生産奨励事業の制度を新設いたします。

また新年度は、屋良東部地域の国が買い上げた基地周辺財産の活用を図る事業として、町民の健康と福祉増進を目的に町民農園の

整備の検討を行ってまいります。

水産業については、漁業用施設内において使用する器具等を整備し、漁業者の負担軽減を図ります。

本町の産業まつりは、平成27年度で第10回の節目を迎えます。より内容の充実を図り、町内の優良特産品をはじめ農産物や加工品等を町内外にアピールし、本町産業の活性化に努めます。また、当まつりにおいて交流のある群馬県みなかみ町の特産品も展示し賑わいづくりに取り組みます。さらに本町の農産物については、道の駅かでなと連携してその流通促進を図るとともに、学校給食等における利用を促進してまいります。

福祉行政

平成26年度において策定される地域福祉推進計画（地域福祉計画及び地域福祉活動計画）に基づき、社会福祉協議会に専門職を配置し、コミュニティソーシャルワーク事業として、地域における見守り・支え合い体制づくりを強化するとともに、自治会、民生委員・児童委員及び関係機関とも連携をしながら、町民を主体とした地域福祉の推進を図ってまいります。

高齢者福祉は、平成27年度からスタートする第6期老人福祉計

画及び沖縄県介護保険広域連合の第6期介護保険事業計画に基づき、高齢者がいつまでも住み慣れた地域で、生きがいをもち、自分らしくいきいきと健やかに暮らすことのできるまちづくりの実現を目指します。

さらに、地域包括支援センターの充実強化を図るとともに、「医療との連携」、「介護サービスの充実強化」、「介護予防の推進」、「多様な生活支援や権利擁護の推進」等を一体的に取り組む地域包括ケアシステムの構築を目指し、地域包括ケア会議等をとおして関係機関との連携強化を図ってまいります。

また、今後増加が見込まれる認知症の対策として、認知症の方を地域で支える取り組み「認知症サポーター養成講座」を各区で開催いたします。

障害福祉は、障害者総合支援法及び児童福祉法に基づく障害福祉サービスの充実に努めるとともに、障害等のある方やその家族が、地域で安心して自立した生活ができるよう支援するため、地域生活支援事業の充実を図ります。また、平成27年度が嘉手納町障害者計画の最終年度となる為、平成28年度を開始年度とした新たな中長期的な障害者計画の策定を進めてまいります。

児童福祉においては、「嘉手納町子ども・子育て支援事業計画」を

平成26年度中に策定し、平成27年4月から始まる新制度への円滑な移行に向けて、子どもの健やかな成長のために適切な環境が等しく確保されるよう、子ども・子育て支援を総合的かつ計画的に行ってまいります。

平成27年度から実施する「嘉手納町子ども・子育て支援事業計画」に沿いながら事業所内保育の開設など、公的な支援の量の拡充を図るとともに、新たに利用者支援事業を実施するなど支援の質の向上を図ります。

母子及び父子並びに寡婦福祉は、ひとり親世帯への支援を図るため、ファミリーサポートセンター利用を促進するとともに、利用料金軽減のためのサポート券交付を充実し、保育所及び学童クラブ入所児童選定の際の優遇措置を行います。ひとり親の非課税世帯に対しては、学童保育料の半額免除制度等を引き続き実施しその負担軽減を図ってまいります。また、平成26年度からNPO法人母子寡婦福祉会が設立されたことに伴い、新年度も引き続き保育所等での調理業務委託事業を実施することにより、母子寡婦家庭の就労支援を図ってまいります。

学習等施設は、幼児・児童生徒及び一般町民の自主的活動や学習の場を提供し、地域社会と連携を図り、放課後児童の健全育成に努

めます。

母子保健では、子育て家庭の孤立を防ぐためのこんにちは赤ちゃん事業による全戸訪問、助産師による新生児訪問指導、乳幼児健診の充実を図り、疾病の早期発見と早期治療につなげるよう支援し、健診後のフォローの場として発達を支援するための親子教室を継続実施いたします。

子どもフッ化物塗布助成事業、特定不妊治療費助成事業につきましても、継続実施いたします。

また、妊婦健康診査の公費助成については、妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図り、安心して妊娠・出産が出来る体制の確保を目的に、望ましいとされている受診回数14回を継続して実施いたします。

未熟児養育医療に関する事務、低体重児・未熟児に対する訪問指導等についても継続して行います。

子ども医療費助成事業は、平成26年度から自動償還方式を導入し、保護者の受給申請に係る負担の軽減を図っております。新年度においても中学校卒業時まで保険診療にかかる医療費及び入院時食事療養費の自己負担分の全額助成を行い、経済的負担の軽減を図りながら子どもの健やかな成長を支援します。

感染症の予防は、予防接種法に基づく定期の予防接種の公費負担を継続実施することに加え、任意の予防接種であるおたふくかぜ及び高齢者肺炎球菌の予防接種費用の助成を継続いたします。これらの予防接種事業を通して、感染症の発病や重症化、まん延を予防するとともに、予防接種費用の個人負担の軽減を図ります。

健康づくりは、新年度も引き続き嘉手納町ウォーキング大会や健康展の実施に取り組みます。また、食生活改善推進協議会による活動を支援し、町民自らが健康づくりや食育に関わり、健全な食生活を実践することができる環境づくりに取り組んでまいります。加えて、健康増進センターを活用して、町民の健康及び体力の増進に寄与していきます。

また、町民の健康寿命を延ばし、活力ある社会を築くため第2次健康増進計画（健康かでな21）と食育推進計画に基づき、なお一層健康づくりと食育の推進を図ってまいります。

自殺予防対策の取り組みとしては、こころの健康相談、ゲートキーパー養成講座等を継続して開催いたします。

国民健康保険事業は、我が国の社会保障制度の中核として国民皆保険の重要な位置を占めており、「相互扶助」の考え方にに基づき、町民の医療確保と健康保持に大きく貢献しているところであります。

しかしながら、構造上の脆弱性や近年の経済情勢の影響により、その財政運営については厳しい状況が続いております。

このような状況の下、本町では、毎年一般会計からの繰入を行い、被保険者の保険料の抑制に努めてまいりました。新年度においても、同様の取り扱いを継続してまいります。

また、平成26年度に引き続き、特定健診、特定保健指導に重点を置いて取り組んでいきます。本町の課題である特定健診受診率の向上に向けては、自治会とともに取り組み、生活習慣病の早期発見に努めてまいります。また、メタボリック症候群の該当者及びその予備群に対し保健指導を行い、生活習慣病の予防に取り組めます。新年度は、効果的な保健指導につなげるため二次健診の充実を図り、対象者自ら生活習慣の改善ができるよう支援します。さらに、医療費分析により本町の課題を明確にした保健指導、医療の必要な対象者への支援を実施し、町民の健康保持と医療費の適正化を図ってまいります。

また、新年度も引き続き、国民健康保険税の収納強化に努め、国民健康保険事業の安定運営を推進します。

後期高齢者医療保険につきましては、保険料の均等割額を補助金として支給いたします。また、はり・きゅう等施術に対する補助や

健診結果説明会を引き続き実施するなど、長寿の喜びを享受できる施策に取り組みます。

国民年金は、町民の老後の経済的な支えである老齢基礎年金だけに限らず、障害基礎年金、遺族基礎年金など一生かかわっていく社会保障制度です。関係機関との協力連携のもと無年金者対策、ねんきんネットによる住民サービス及び保険料免除勧奨を図るため、広報かでなへの掲載、パンフレット等による制度の周知を図り事業を推進してまいります。

教育、文化、スポーツの振興

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部を改正する法律の施行を受け、新たに町長と教育委員で構成する「総合教育会議」を設置し、教育委員会と連携し教育行政の推進に努めます。また、本町教育の目標及び根本的な方針を示す「大綱」の作成に取り組みます。

幼稚園教育では、「嘉手納町幼児教育振興基本計画」や「嘉手納町子ども子育て支援事業計画」を踏まえ、複数年保育に対応すべく園舎建築整備を推進してまいります。

小中学校においては、児童生徒の知育・徳育・体育の調和のとれ

た教育活動を展開し、家庭や地域と連携した学力向上に取り組みます。

新年度2年目となる「秋田県大館市学習交流事業」を充実させ、先進地域の指導法に学び、児童生徒の学習意欲の向上と日々の教員の授業改善に取り組んでまいります。また、平成26年度導入されたICT機器（電子黒板等）を活用し、わかる授業の充実を図ります。

よりよい学校生活をおくるための調査（QU）を実施・分析・活用した学級づくりを実践し、児童生徒の居場所づくりに努めます。

平成23年度に位置付けた「かでな授業改善いきいきプラン」の更なる推進を図り、すべての教員が同じ視点で日々の事業改善に取り組み、切磋琢磨しながら児童生徒の学力向上を目指します。

青少年センターにおいては、課題を抱えた児童生徒への対応はもとより、多様化・深刻化するいじめ問題等について、臨床心理士と連携した子ども支援及び家族の支援を行います。

また、不登校児童生徒の学習支援及び諸体験活動に取り組み、自立に向けた支援策を講じてまいります。

教育施設については、将来を見越した教育環境の改善に資するため嘉手納小学校及び屋良小学校施設等配置計画に基づき、嘉手納幼稚園園舎建設、嘉手納小学校体育館・プール建設を行うとともに屋

良幼稚園園舎の実施設計、屋良小学校校舎の基本設計を行い屋良小学校校舎・幼稚園園舎の早期の改築に取り組みます。また、学校給食共同調理場についても早期稼働に向け、建築及び運用に向けた整備を進めます。

社会教育については、町民の学習活動を支援するため、社会教育団体等と連携し、学習機会の場の提供や人材等の活用を図ります。また、放課後子ども教室推進事業を継続し、学校・家庭・地域の連携協力の推進を図るとともに、子どもたちが地域社会の中において心豊かで健やかに育まれる環境づくりに努めます。

文化振興については、町文化協会をはじめ関係団体と連携し、文化芸能の発表の場を増やすよう努めてまいります。

かでな文化センターについては、施設のバリアフリー化に向けて改修工事を実施し、機能の向上を図ることで、利用者の利便性を高め、利用の拡大に取り組んでまいります。

人材育成事業は、鳥取県大山町との児童交流事業及びハワイ交流事業を継続し、嘉手納町の次代を担う人材育成に努め、中高生の国際性を育む環境を整えます。また、教育・文化・スポーツの振興発展に資するため、児童生徒及び一般町民の研修、派遣などへの助成金等支給や学生生徒に対する貸付事業を引き続き実施してまいります。

す。

町史編纂事業は、記録保存の重要性を念頭に置き、行政資料を中心に政治・経済・社会関係資料の収集整理作業と並行して、発刊へ向け原稿作成作業を進めていきます。

文化財保護事業は、指定文化財の保存・継承への支援、文化財調査等に取り組みます。

町立図書館は、町民の必要な情報の提供や図書資料等の充実を図り、地域住民が気軽に利用できる環境づくりに努めるとともに、館内外研修をとおして職員の資質向上に努めます。

新年度は、乳児及びその保護者に対し、「子育て支援ブックスタート事業」のさらなる利用を促すとともに、よみきかせボランティアの研修や様々な年代を対象とした館内行事を積極的に行い、町民の図書館利用を促進します。

中央公民館は、町民の生活文化の振興、社会福祉の増進を図るため、町民ニーズおよび新しい分野を開拓する各種講座を行うとともに、生涯学習活動の拠点として、町民が楽しく集い、語り、交流が図れる環境づくりを進めます。

社会体育は、スポーツ推進委員会を中心に地域及び社会体育団体と連携し、各種スポーツ教室、講習会、大会等を通してスポーツの普

及、推進を図り、町民の健康の保持増進に努めます。

また、各種スポーツの県外派遣に対する助成事業を継続して実施いたします。

嘉手納外語塾が輩出した多くの卒業生は、大学進学や留学（米国大学・大学院、中国大学）、県内外へ就職し、様々な分野で活躍するなど「生きる力」を身につけ、社会貢献のできる人材へと成長しております。

新年度もこれまで培ってきた教育システムを生かし、語学においては、英語教育に専念し、英語検定取得の環境整備を図ります。情報化社会に通用するIT教育の充実、ビジネスマナー講座、琉球の伝統文化など教育内容の充実に努めます。

また、正規の海外留学の道筋をつけるため、海外短期留学研修の充実を図ります。今後も小学生や中学生を対象とした英語コンテストを開催し、地域の英語教育に貢献できるよう努めます。

さらに継続しておこなう基地内職場体験研修やボランティア活動、キャリア教育の実践などを通し、真の国際人として、また本町のリーダーとして活躍できる人材、児童生徒の目標となる若者の育成を図り、教育機関としての意義を高めてまいります。

執行体制と行財政の運営等

北区学習等供用施設建設事業に関しましては、地域コミュニティの育成、地域活動拠点施設の整備・拡充を図るため、現在の狭隘な施設の建替えに向けて、新年度基本設計を実施いたします。

防災行政は、平成26年度において、国の法改正、県の防災計画の作成に伴い、嘉手納町防災計画の見直しを行いました。今後も各種防災対策の充実強化を図るため、防災講演会や西浜区における避難訓練を実施いたします。現在の防災無線については、今後、その更新に向けて検討を行ってまいります。自主防災組織の強化、研修会への参加呼びかけや関係資料提供など、継続的な支援もこれまで以上に取り組んでまいります。

海外移住者子弟受入事業については、新年度も引き続き実施いたします。

確かな行政サービスを行うためには、各担当業務に関する知識の習得はもとより、職員の政策形成、法制執務等の能力の向上が不可欠です。職員個々の能力が十分発揮できるよう例年の研修に加え、派遣研修である自治大学校研修、市町村アカデミー及び国際文化アカデミー等の各種研修の充実に努め、職員の意識改革と資質の向上を図ります。また、職員の研修派遣については、平成24年度から

26年度まで沖縄県において実施しているところですが、新年度は、一般財団法人沖縄観光コンベンションビューローへ職員（1名）を研修派遣し、本町の観光振興を担う職員の育成を図ります。

そのほか、複雑・多様化する業務に的確に対応するためには、職員の心身両面にわたる健康の保持が第一であります。

新年度も、安全衛生活動を更に強化することにより職場の安全衛生管理体制の充実に努めます。

平成27年度の予算編成については、地方財政対策、各種の制度改正などの動向に注視し、昨年11月に策定した予算編成方針に基づき作業を進めてきたところです。

新年度の財政運営にあたっては、引き続き国、県の動向や町財政の状況等を十分認識するとともに、事務事業のさらなる効率化と合理化に努めつつ取り組んでまいります。また、沖縄振興特別推進交付金（いわゆる一括交付金）については、平成27年度において県内各市町村に対し合計で312億円が交付される見込みであり、本町には3億1千9百万円の交付が見込まれております。新年度も本町の振興に資する各種事業に有効活用してまいります。

以上のこと等を踏まえ編成された平成27年度一般会計予算案、水道事業会計予算案、3特別会計予算案は、次のとおりであります。

一般会計予算		8, 366, 909千円
水道事業会計予算	水道事業収益	385, 641千円
	水道事業費用	357, 901千円
	資本的収入	4千円
	資本的支出	26, 698千円
国民健康保険特別会計予算		2, 517, 654千円
後期高齢者医療特別会計予算		240, 756千円
下水道事業特別会計予算		302, 375千円

以上、平成27年度の町政運営にあたり、私の施政方針と考え方を申し上げてまいりました。社会経済情勢の急速な変化に的確に対応しつつ、活力に満ちた人にやさしいまちの実現に向けて全職員の総力を上げて諸施策を遂行してまいります。

議員諸賢並びに町民の皆様のご指導とご支援をお願い申し上げます。

平成27年3月5日

嘉手納町長 當山 宏